

「山口県教育振興基本計画（素案）」に対する意見の募集結果について

「山口県教育振興基本計画（素案）」に対して県民の皆様から提出された御意見、これに対する県の考え方、及びこの度策定した「山口県教育振興基本計画」を公表します。

1 公表する資料

「山口県教育振興基本計画」

2 提出いただいた意見とこれに対する県の考え方

- (1) 意見募集期間 平成30年7月9日（月）から平成30年8月8日（水）まで
- (2) 意見の件数 19名 80件
- (3) 意見内容と県の考え方

<計画全体に関すること> 2件

No.	意見の内容	県の考え方
1	「子ども」の語は、「常用漢字表」や「学習指導要領」、国の第3期教育振興基本計画における表記と合わせ「子供」と表記すべきである。	本計画は、県の総合計画である「維新プラン」に係る教育分野の関連計画であることから、それとの整合を図り「子ども」と表記しています。
2	高等教育（高専を含）についての記載を加え県全体の教育の基本計画にすることが必要である。	本県の教育振興基本計画は、計画で定めた本県の教育目標を達成するため県で取り組む施策等を体系的に整理した本県教育の指針として、県教委が策定しています。 一方、県内の（高等専門学校を含む）高等教育機関は、それぞれの目標、施策により各設置主体によって運営されているところです。 いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。

<本県教育をめぐる状況に関すること> 3件

No.	意見の内容	県の考え方
3	「本県では工業科の生徒数の割合が高いという <u>特長</u> 」は「 <u>特徴</u> 」が適切ではないか。	御意見のとおり修正しました。
4	（高校卒業者の進学、就職の状況） 「課題」の中に、今ある職業だけでなく地域の課題や現状、特色等に合わせて起業する発想力の育成が必要である。	学校の組織的できめ細かな進路指導により、生徒が、社会の変化や自身の将来を見通した主体的な進路選択ができるよう取り組んでまいります。
5	（高校卒業者の進学・就職の状況） 進学先（県内、首都圏等）や県内大学生の出身地割合等、県内進学により県内定住の増につながる、また教員がそのような意識を持てるようなデータを掲載できないか。また、学科別生徒数の割合は、本項目の趣旨になじまないのではないか。	卒業者の進学・就職の状況について、全体的な現状や課題を示しており、2つのグラフは、進学率や就職率について、全国や経年での比較がしやすいように示しています。 学科別生徒数の割合については、全国と比較して、職業学科の生徒の割合が高いことの根拠を示したものです。

<教育目標に関すること> 1件

No.	意見の内容	県の考え方
6	(目標達成に向けて) 「生き抜く力」「燃える心」は、その他の「力」「心」と並べると浮いて見える。	「生き抜く力」は「様々な困難を乗り越えていく行動力」を、「燃える心」は「夢や高い理想をもちその実現をめざす、不撓不屈の意思や勇気など、熱く燃える心」の育成をめざすものです。

<施策の推進に関すること> 66件

No.	意見の内容	県の考え方
7	「㉔学校における働き方改革の推進」の推進指標が時間外業務時間の一律削減(H28比30%減)とされているが、柱ごとの縮減目標の設定や、学校業務支援員の導入率等、実質的な負担軽減に繋がる目標値を設定すべきである。	学校における働き方改革は、各種の取組を通じて、教員が子どもと向き合う時間等を確保し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境を充実することを目的とするものです。そのため、個別の取組ごとに指標を設定するのではなく、各種取組を通じた全体の指標を設定しています。
8 9 10	「㉕教職員の資質能力の向上」の推進指標に全国学テ正答率、いじめ解消率、不登校児童生徒数、暴力行為発生件数が掲げられているが、数値のみで教員の資質能力を評価しており到底受け容れられない。【3件】	教職員の資質能力の向上が、ひいては児童生徒の学力向上等につながることから、このような指標を設定しています。
11 12	「㉔学校における働き方改革の推進」では、教職員定数の増や県教委施策を抜本的に削減する等の方針がまったくない。【2件】	教職員定数については、国の定数改善の動向等を注視しながら対応してまいります。なお、「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」では、事業・校務等の総点検と精選などを通じて、学校における業務の見直し・効率化を進めることとしています。
13 14	「㉙修学支援の充実」は国の動向を注視するのみで、給付型奨学金について県独自の施策に踏み出す記載がなく不十分である【2件】	修学支援制度については、国制度を活用または、国制度を補完する形で推進しているところであり、国の制度見直しの動向等を踏まえ、一層の充実に向け取り組んでまいります。
15	「㉑特別支援教育の推進」では推進指標に具体的な教育条件整備がなく不十分である。	5つの主な取組を推進し、教育条件整備に努めることとしています。
16 17	「㉒教育施設・設備の整備、教育環境の向上」では総合支援学校の施設設備等の取組が示されているが、具体的な推進指標の記述がない。【2件】	児童生徒数の長期的な見通しや現在の教室の使用状況、老朽化への対応等を総合的に勘案しながら、施設設備等の整備に努めることとしています。

18 19	「⑬少人数教育の推進」は30人以下学級化など具体的に少人数学級を拡大していく方針が一切ない【2件】	30人以下学級化については、財源面から県独自で拡大することは困難です。
20 21	「⑭地域連携教育の充実」では、人員配置や予算措置が不十分なまま半ば強制的に教職員や生徒が諸行事に参加させられる実態があり、教員の長時間労働が解消されない。【2件】	地域と連携した教育の推進においては、地域の支援により学校の教育活動が充実するとともに、学校・家庭・地域の適切な役割分担や学校支援人材の積極的な活用により、学校の業務の改善や更なる効率化を進めることができると考えています。 県教委では、放課後等に行う学校運営協議会や週休日の地域行事等へ教職員が参加する際の服務について県立学校及び市町教委に通知しているところであり、勤務時間の割振り変更等により、長時間労働が解消されるよう徹底してまいります。
22	外国語教育の充実において小学校英語教員の配置等を掲げているが具体的な計画がない。「全小学校への専科配置」等を推進指標に掲げるべきである。	小学校英語専科教員の配置は、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導に有効であると考えており、国の加配定数の動向を踏まえた適切な配置を進めてまいります。
23	「⑩特別支援教育の推進」では、遠距離通学の解消や分教室の学校化、学校新設等の道筋が示されておらず不十分である。	義務教育段階において、より身近な地域で専門的な教育が受けられる体制づくりに努めることとしています。
24 25	「①キャリア教育の推進」の推進指標である「1/2成人式や立志式の実施」「高校での体験的なキャリア教育の実施割合」「近隣小中学校と教育課程に関する共通の取組を行った小中学校の割合」は、教育課程の編成に関わるもので、各学校で児童・生徒や学校、地域の実態に即して判断すべきものである【2件】	1/2成人式や立志式は、キャリア教育の目標の一つである子どもたちが夢や目標をもち、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度を育成する上で、大切な機会の一つであると考えています。 また、学校で学ぶことと社会の接続を意識したキャリア教育を実践するためには、全県的な推進体制の強化を図る必要があると考えています。
26	「職業教育の充実」を「①キャリア教育の充実」の項目に入れ、「企業に必要な発想力や想像力を育てる」を加えてはどうか。	本県のキャリア教育のねらいは、「夢や目標を持ち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成」としており、「基礎力・汎用的能力」を育み、起業等の夢の実現に向け、志を抱かせる教育の推進を図ることとしています。
27	「①キャリア教育の推進」において【今後の方向性】の中に、「地域産業の理解促進」と「幅広い職業観の育成」の表現を加えていただきたい。	キャリア教育全体の今後の方向性を示しており、「地域産業の理解促進」と「幅広い職業観の育成」は産業界等との連携の強化に含まれています。 職場見学や職場体験を通して、地域産業の理解促進をさらに深めてまいります。

28	「①キャリア教育の推進」において、家庭、地域、産業界との連携はもちろんのこと、それと同様に関係行政機関（国、県、市町、労働関係外郭団体等）との横のつながりにより教育行政最大限の効果が発揮できる。	関係行政機関は、産業界等の「等」に含まれません。 関係課が情報を共有しながら連携していく取組を続けてまいります。
29	「①キャリア教育の推進」において、1/2成人式等に係る推進指標で、「地域と連携して」に係る判断が難しい。企画運営段階からの参加等連携の基準を明確にすべきである。	1/2成人式や立志式を、社会見学や職場見学、職場体験学習等と関連付け、地域と連携したキャリア教育の一貫として実施することを期待しています。
30	「①キャリア教育の推進」において、1/2成人式、立志式は実施に係る具体的な視点の提示が必要である（実施した、しないでは指標として有効でない）。	地域と連携するという視点を加えたことにより、学校運営協議会等と協働した取組となるようにしています。
31	「⑬少人数教育の推進」において、指標は施策②で掲載済みなので違う指標がよいのではないか（少人数教育に直結するもの、きめ細かな指導をさらに意識できるような指標がよい）	きめ細かな指導により勉強が好きになる子供が増えることを意識できる指標として再掲しています。
32	「⑤読書活動の推進」について、指標を「1日当たりの読書時間」としてはどうか（不読児童生徒の増加、2極化、具体的目標として設定しやすい）	読書習慣の定着に向け、国の計画においても読書への関心や質を高めていくことが求められており、「読書が好きと感じている児童生徒の割合」を推進指標としています。
33	「⑮教職員資質能力の向上」について、指標に研修の充実に関するものが必要ではないか（小中合同研修会の開催、授業アドバイザー等活用率、県の主任研修、リーダー研修参加率等）	研修の充実による教職員の資質能力の向上が、ひいては児童生徒の学力向上等につながることから、このような指標を設定しています。
34	「⑮教職員の資質能力の向上」について、教職員研修の充実に「育成指標」や「教員研修計画」の活用は必要ないか	県では、平成30年3月に「山口県教員育成指標」及び「教員研修計画」を策定したところであり、これらを踏まえて、教職員研修の充実を図ることとしています。
35	「⑮教職員の資質能力の向上」について、P88【主な取組】に「育成指標を活用して」と記述があるので、緊急・重点プロジェクト(6)にも「育成指標」の記載があってもよいのではないか	県では、平成30年3月に「山口県教員育成指標」等を策定したところであり、これらを踏まえ、教員志願者の養成や現職教員の育成を図ることとしています。

36	<p>「⑥学校における人権教育の推進」について、社会で連携してライフステージのそれぞれで人権教育を推進する取組が必要であり、その中での「学校における人権教育」ではないか。</p>	<p>意見の内容については「地域社会における人権教育の推進」の項目で対応しています。同項目の取組と「学校における人権教育の推進」の取組は、実施内容などは連携を取って行うこととしています。</p> <p>県教委の計画で、学校と地域社会では、対象などが異なるため、違う項目で記載しているものです。</p>
37	<p>「⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実」について、『心の教育の基盤となる開発的・予防的生徒指導の推進』とあるが、これに対応する具体的な取組は幅広く、諸課題それぞれにどのような開発的・予防的生徒指導が必要なのか整理する必要がある。</p>	<p>各学校では、諸課題に応じて、道徳や特別活動などの授業等における取組や、A F P Y等を活用した体験活動等を通じて心の教育の充実に努めているところであり、いただいた御意見を踏まえ、引き続き、諸課題に応じた必要な取組や施策を推進してまいります。</p>
38	<p>「⑩特別支援教育の推進」について、今後は障害の概念を広義にとらえ、教育における様々な障害・困難を対象にしてワンストップで包括した支援を行う体制づくりが重要である。</p>	<p>市町教育委員会、関係機関等との連携した早期からの教育相談と切れ目ない支援体制の充実に努めることとしています。</p>
39	<p>「⑮家庭教育支援の充実」について、担当の部署が違うと思うが、いわゆる「子ども食堂」の学習支援との連携も考慮してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、子どもたちの学習支援に向けて、今後、福祉部局と連携しながら対応してまいります。</p>
40	<p>「⑳多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、これまでおこなった統廃合が地域に及ぼした影響について、地域の過疎化や若年人口の流出に拍車をかける要素となっていないか等、多面的な検討はしているか。</p> <p>・下関双葉高校の開校においては、準備の取りかかりが非常に遅く、教育課程や校舎の内部状況など、不明な点が多いまま、中学生や地域に説明するなど、稚拙な準備を見ていると、再編統合は「形」を整えることに力点が置かれている気がしてならない。</p>	<p>再編整備にあたっては、何よりもまず、主役である生徒に質の高い高校教育を提供するという視点に立つことが重要と考えています。また、再編整備の実施においては、高校教育の質の向上を図る観点や地理的条件、通学実態等を総合的に勘案しながら検討しています。</p> <p>下関双葉高校の開校に向けては、今後とも、着実な準備に取り組むとともに、教育の特色等についての情報発信・周知に努めてまいります。</p>
41	<p>「㉑修学支援の充実」について、修学支援については奨学金等、経済的な課題とともに、学習する（できる）環境の設定も必要ではないか。</p> <p>小・中学生への、地域における無償の学習支援の機会や、部活動用具の現物補助、I C T機器の貸与等、学習に付随する様々な活動への支援などを他の部署との連携で、子ども達が遠慮することなく安心して学べ、学び続けることができる支援体制を充実してほしい。</p>	<p>家庭・地域の教育力の向上を図る観点から、子どもたちへ多様なプログラムによる教育活動が行われるよう、地域人材による放課後子ども教室や地域未来塾の取組を推進しています。</p>

42	<p>「㉔校種間連携・一貫教育の推進」について、 [今後の方向性] 11行目「適正な定員配置や～」の部分に、「<u>既存の公私立中高一貫校の配置を考慮し、適正な定員配置や～</u>」といった下線部の内容を加えることが必要</p>	<p>再編整備については、中学校卒業生数の推移や中学生の志願状況、高校卒業後の進路状況、通学実態、私立学校の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情等も踏まえて取り組むこととしています。</p> <p>中高一貫教育については、児童生徒や保護者・地域のニーズ等を考慮しながら、適正な定員配置や進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の設置などを検討します。</p>
43 44	<p>「㉔多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、[主な取り組み]の「<u>県立高校再編整備計画</u>」の着実な推進にある「<u>中学校卒業生数の継続的な減少～再編整備を進めます。</u>」の部分に「<u>既存の国公私立の学校配置を考慮し適正な定員規模で再編整備を進めます。</u>」といった下線部の内容を加えることが必要です。とりわけ、県央部、県西部への多部制定時制高校の設置は、私立学校に与える影響を十分に考慮することが必要です。【2件】</p>	<p>再編整備については、中学校卒業生数の推移や中学生の志願状況、高校卒業後の進路状況、通学実態、私立学校の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情等も踏まえて取り組むこととしています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>
45	<p>「㉔多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、[現状と課題]、「今後の方向性」、[主な取り組み]において、全国的にも恵まれている3校の国立高専があることを考慮して高校改革を計画することが必要である。</p>	
46	<p>「㉔多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、「<u>県央部、県西部への多部制定時制高校の設置</u>」の際に私学募集に配慮し公立全日制の定員扱いにしてほしい。</p>	<p>公立高校の入学定員については、中学校卒業見込者数を基本的な要素とし、各学校や地域の状況も見ながら、中学生の進路希望、高校生の進路状況や、県立高校将来構想で示した方向性を踏まえて策定しています。</p>
47 48	<p>「㉔私学の振興」について、私学関係者からの意見を計画に入れることが必要【2件】</p>	<p>本計画の策定に当たっては、関係者の方の幅広い御意見を反映するため、山口県パブリックコメント制度実施要綱に基づき、御意見を聞くこととしています。</p>
49 50 51	<p>「㉔私学の振興」について、私立中学校、中高一貫教育や通信制課程について言及することが必要【3件】</p>	<p>御意見を踏まえ、「中高一貫教育、スポーツ競技力の向上や通信制課程」「中学校」を追記しました。</p>
52 53 54 55 56	<p>「㉔私学の振興」について、校納金負担など保護者負担の公私格差の是正を加えてはどうか。【5件】</p>	<p>「㉔修学支援の充実」の今後の方向性で、保護者負担の軽減に関する基本的な方向性を記載しているところです。</p> <p>なお、国において、2020年度までに年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校の授業料の実質無償化を実現するとしています。県はこの状況を踏まえ、私立高校生の保護者負担の軽減について、必要な検討を行います。</p>

57	<p>「㉔私学の振興」について、私立中学生・高校生の授業料等減免事業について対象となる生徒の減免額の拡充が必要ではないか。</p>	<p>私立中学生については、2017年度から2021年度までの5年間、国が私立中学校等修学支援実証事業を実施しており、県としてはその状況を注視しています。</p> <p>また、私立高校生については、国において、2020年度までに年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校の授業料の実質無償化を実現するとしています。県はこの状況を踏まえ、私立高校生の保護者負担の軽減について、必要な検討を行います。</p>
58	<p>「㉔私学の振興」について、グローバル人材の育成、情報化社会における有用な人材育成のための助成の充実を図っていただきたい。</p>	<p>私立学校における多様な人材育成に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
59	<p>「㉔私学の振興」について、修学支援の充実に関して私立高校生への修学支援対策（給付型奨学金）の充実を図っていただきたい。</p>	<p>私立高校生の修学支援の充実に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
60	<p>「㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、下関市内の3高校の夜間部を募集停止し、昼間部、夜間部を併設する多部制定時制新設はいかがなものか</p>	<p>生徒の多様な学びのニーズに対応し、生徒が主体的に学ぶことのできる柔軟な教育システムをもつ多部制定時制高校の設置が必要であると考え、下関市に「下関双葉高校」を開校することとしたところです。</p> <p>これに伴い、下関市内3校の夜間部定時制課程の募集を停止したものです。</p>
61 62	<p>「㉑少人数教育の推進」及び「㉔私学の振興」について、公立小中学校で進める少人数教育を私立中学校にも適用することが必要【2件】</p>	<p>私立学校における少人数指導について、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
63	<p>「㉑人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」について、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に、リカレント教育の中心的機能を担う県内の高等教育機関との関わりについて記載する必要がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、関係機関と連携したリカレント教育に関する情報提供の充実等を追記しました。</p>
64	<p>「㉒校種間連携・一貫教育の推進」について、「適正な定員配置や進学指導に重点を置いた中高一貫教育の設置などを検討し、」という一文について、公立の視点だけで中高一貫教育を考えるのではなく、国立、公立、私立のそれぞれの学校の状況を俯瞰し、財政面も含め効果的、効率的に検討することが必要。</p>	<p>中高一貫教育の充実に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>

65	<p>「㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、人口急減期に多額の税金を使い、県央部に多部制定時制高校の設置をする必要はない。</p>	<p>定時制・通信制課程は、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、不登校経験者や全日制からの転入学者、中途退学者など様々な入学動機をもつ生徒が学ぶ場となっています。 こうした生徒の多様なニーズに対応し、生徒が自分の生活時間帯に合わせて学ぶことを可能とする新しいタイプの多部制の定時制課程の設置が必要だと考えています。</p>
66	<p>「㉘私学の振興」について、前計画から適切なPDCAプロセスを経て次期計画を作成することが必要</p>	<p>本素案は、現行計画での取組や国における議論での方向性等を踏まえ、策定しているところで</p>
67	<p>「㉘私学の振興」について、修学支援の充実に関し、私立高等学校就学支援金について公立高校と同程度の保護者負担になるように拡充する必要がある。</p>	<p>国において、2020年度までに年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校の授業料の実質無償化を実現するとしています。県はこの状況を踏まえ、私立高校生の保護者負担の軽減について、必要な検討を行います。</p>
68	<p>「㉘私学の振興」について、私立学校の「特色ある教育活動」の内容をもう少し具体的にしてもらいたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、現状と課題に「中高一貫教育、スポーツ競技力の向上や通信制課程の設置」を、今後の方向性に「国の施策に呼応した教育改革の推進」を追記しました。</p>
69	<p>「㉘私学の振興」について、「少子化の進行等により」とあるが、経営環境が厳しくなっている原因について、もう少し具体的にしてもらいたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、現状と課題に「幼児生徒数の減少等により」を追記しました。</p>
70	<p>「㉘私学の振興」について、県としても国の看板政策である「人づくり革命」などに沿った私学振興の方向性を打ち出してもらいたい。</p>	<p>本素案は、現行計画での取組や国における議論での方向性等を踏まえ、策定しているところで</p>
71	<p>「④進路指導の充実」について、特別支援学校高等部への進学、高校入試における合理的配慮の充実の実態を記載すべき。</p>	<p>特別支援学校高等部への進学、高校入試における合理的配慮については、生徒の個別の状況や事情を勘案して対応しており、個々の実態の記載は差し控えたいと考えます。</p>
72	<p>「②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実」の主な取組として『「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上が挙げられている。 次期学習指導要領において育成を目指すとしてある資質・能力（の3つの柱）のうち、ここでは「基礎的、基本的な知識及び技能の確実な習得」など「知識・技能の取得」について主に記載されているが、その他の2つの要素（「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）についても触れておく必要があるのではないか。</p>	<p>「確かな学力」には「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「主体的に学習に取り組む態度の涵養」のすべてが含まれており、どれ一つとして欠くことのできないものであると捉えています。素案ではその一例を示したところですが、御意見を踏まえその他の要素も含めて記載するよう修正しました。</p>

<緊急・重点プロジェクトに関すること> 1件

No.	意見の内容	県の考え方
73	(教職員人材育成プロジェクト) やまぐち型教員育成システムについて、教員養成機関との連携による効果的な教員養成を明確に打ち出してはどうか(例:4年次の教育実習は春休みから学校に配属し、1か月間学級づくりのノウハウを現任教員に学ぶなど)	教員養成の具体的な取組については、県及び教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」において、引き続き検討してまいります。

<その他> 7件

No.	意見の内容	県の考え方
74 75	高校生の通学区域が全県一学区となり、一方で地域連携を強調しながら他方では高校生が地域から出ていく施策を推進しており整合性が取れていない【2件】	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちの生きる力を育むためには、学校・家庭・地域が連携・協働する教育の充実が重要です。各高校においては、地域と連携しながら個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進しており、こうした中で、中学生が、自分の興味・関心や能力・適性等に応じて、更に主体的に学校選択をすることができるよう、通学区域を全県化しています。
76	県内公立進学校の高校全てに専門学校指導課と就職指導課の設置や、普通科の就職・公務員コースの設置等を進め専門学校へ進学・就職する生徒を増やしてほしい	全ての高等学校等に進路指導を担当する部署が設置され、その部署や学年等を中心に、生徒の主体的な進路選択に資するよう、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を引き続き行ってまいります。
77	コミュニティ・スクール推進担当の社会教育主事を教育委員会に配置してほしい	県教委では今年度から、社会教育主事講習の受講に対する支援や、有資格者研修の実施など、有資格者の養成・資質向上に取り組んでいるところであり、教育委員会を含め、適材適所に配置してまいります。
78	「キャリア教育」の項目がトップに置かれているのは最も重要であるという認識の表明と受け止めており評価している。	今後ともキャリア教育の充実に努めてまいります。
79	公立高校(普通科・総合学科)において、特別授業及び家庭科で「アクセサリーの基礎」という授業を実施してほしい。	家庭科の授業において、同様の内容について実施しているところです。
80	①期間中の豪雨災害の発生等に配慮し、回答を再提示の上での再意見募集、あるいは回答期間延長を検討願いたい。 ②今回の意見募集の広報・記事扱いが、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載、記事掲載したのか。 ③同一期間に14件という極端な案件集中となったことについて理由や対応を明示願う。	①本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。募集期間の時期・期間は計画の策定過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。 ②新聞広告(7月15日山口新聞)により広報に努めました。 ③総合計画である維新プランの策定に併せて、関係する各部局の施策別計画も改定しているところであり、6月県議会における素案の審議を経て直ちにパブリック・コメントを開始したことから、結果として時期が集中したところです。